

随意契約の結果

【令和元年10月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
神奈川：地域連携コンテンツ実施 検討及びWEBコンテンツ内容検 討業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年10月31日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3	1010401050996	7,517,807円	7,276,500円	96.8%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を 図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力 が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理 店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるも のとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会 計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行った ものである。	-				
【URコミュニティ】横浜南SC 403-1賃料・共同使用料	業務受託者 (株)URコミュニティ 横浜南住まいセンター長 佐伯 幸彦 神奈川県横浜市港南区港南台3-3-1	令和1年10月3日	(株) 相鉄ビルマネジメン ト 神奈川県横浜市西区南幸2-1-22	2020001035231	22,000,000円	19,165,835円	87.1%	当該契約は、横浜南住宅管理センター業務を実施する ために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、 賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当 該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当 該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を横 浜南住宅管理センターとすることが業務遂行上必要であ ることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づ き、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				